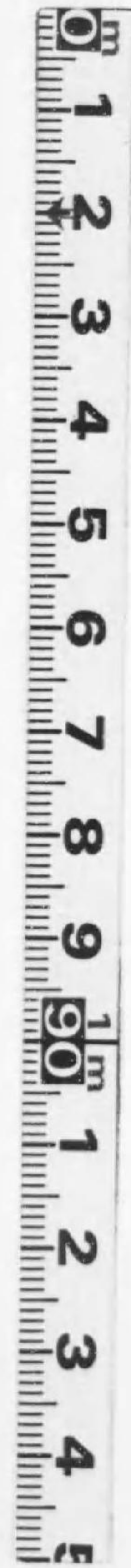


特 116  
119

國史教授資料

第一輯

名古屋濫故會發行



始





特 116

119

# 國史教授資料

第一輯

名古屋溫故會發行



284  
415

足利義教畫像 (國寶)

愛知縣中島郡大和村 臨濟宗 妙興寺所藏

足利義教は永享四年富士遊覽の歸途富寺に立寄り、滞在すること半日、寺領を復舊せしめしかば、住持古伯之を鑑とし、此畫像を畫かして祀れり。其事上にある相國寺鹿苑院住持瑞溪周鳳の贊にあり。義教の子義政は之に諱辨を興へ、永く妙興寺常住せしめしなり。

普廣院殿善山大居士尊像贊

尾州長島山妙興禪寺、乃圓光大照禪師創業、而爲三關左野寺也。住持古伯稽公禪師與之衆相謀、命工畫普廣相公尊像、永充二本寺供養焉。按永享壬子秋古伯入東、過此留半日、林泉收觀、于今以爲榮矣。於是長祿戊寅春、大檀越親蒞二機務、每事遵二先相公條例。故諸寺莊園近爲豪所奪者、悉令二復舊。妙興亦其一也。畫像之設、不其宜乎。就予求贊。々以二八句一曰。

北伐南征皆坐籌。威名最覺屬二東遊。

八州元帥輪二先手。三代將軍讓二上頭。

士嶺相迎親侍立。清關不鎖入二歌謳。

妙興古寺留二歸旆。香火舊緣今尙修。

鹿苑瑞谿周鳳 (印)

妙興寺常住 (足利義政花押)

14. 6. 4  
日 交







織田遠勝制札

愛知縣名古屋市南區熱田神戶町 時宗 圓福寺所藏

織田氏は一般に平氏と稱すれども、其實は藤原氏なることを證せる一文書にして、藤原遠勝みちかつとあるは織田大和守なり。遠勝の系統詳ならずとも、織田氏にありて勢力ありし歴代中の人、其姓を藤原と書したるは最も注意すべき所なり。此文書は軍勢共が圓福寺に亂暴狼藉をなし、又境内の建物等に陣取出入することを先例によりて堅く禁止し、若し之に違背せる者あらば、早速嚴罰に處すべきことを沙汰せる制札にして、永正十五年は後柏原天皇の時の年號なり。尙織田氏の族にして藤原を署せるもの、熱田神宮神寶中菅公の古畫像裏書に、天文廿三年藤原織田勘十郎信勝と書せるあり、信勝は信長の弟なり。又熱田加藤秀一氏所藏の天文十八年十一月藤原信長の制札あり。是等は織田氏が平氏にあらざる確實なる證左なるが、信長が平氏を稱せしは天文十八年以降にして、恐らく信長が將軍足利義昭を擁して天下を圖るに及び、源平交迭の思想より平氏を稱せるものと思はる。

禁制

龜井圓福寺

右軍勢甲乙人等亂妨狼藉事、並堺方寮舎陣執出入事、任二先規一堅令二停止一説ヲハシム。若有二違犯之輩一者、速可レ處二嚴科一者也。仍下知如レ件。

永正十五年十月 日

藤原遠勝(花押)







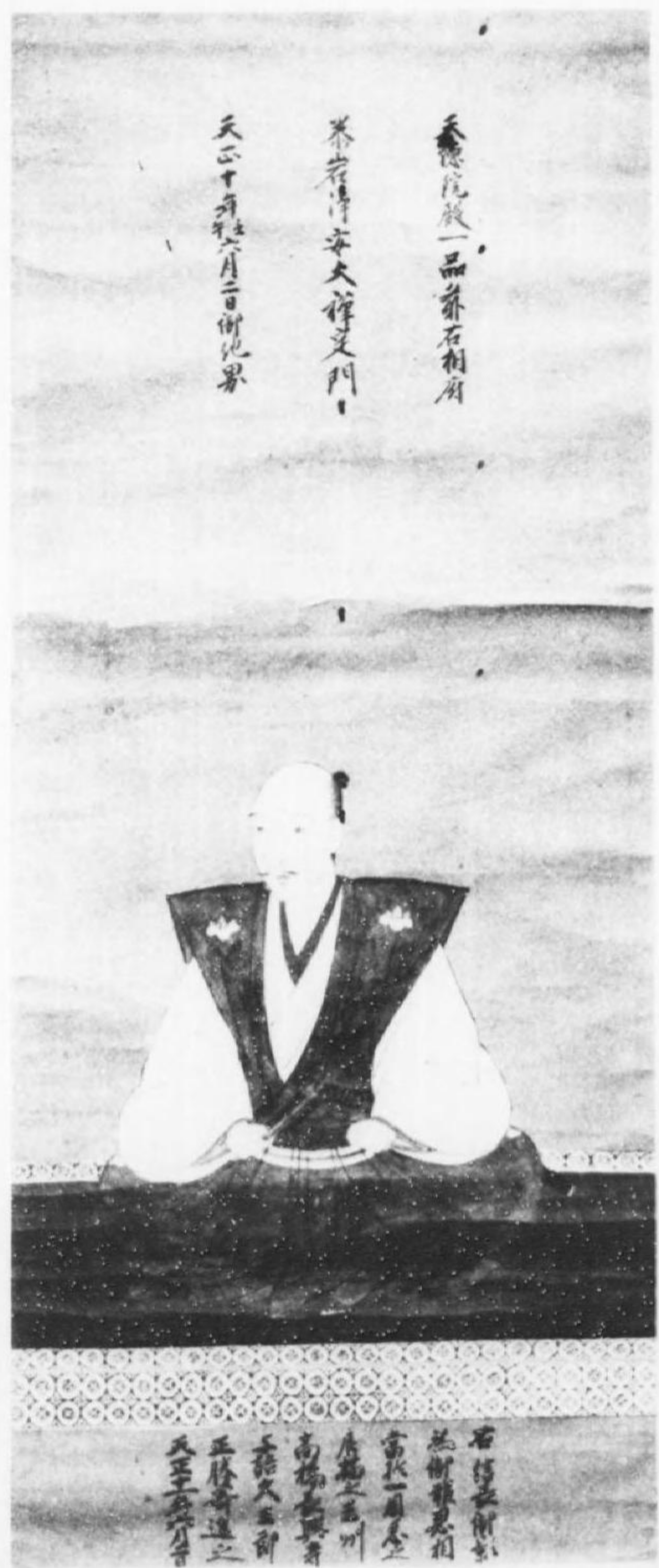
織田信長畫像

愛知縣西加茂郡舉母町二臨濟宗 長興寺所藏

本畫像は其下邊にある記述によりて知らるる如く、織田信長の遺臣衣（現今舉母）城主與語正勝が、信長薨去の一周忌辰に當り、之を描きて長興寺に寄進し、以て主公の冥福を追薦せるなり。神采奕々鬚眉動かんさし、以て其人を爲りを想見すべし。正勝と同時に信長の靈を祭れる者、岐阜に池田勝入あり、遠江に近衛龍山あり、其他之を慕ふ者少からず。世の信長を目して少恩刻薄の人となすは、深く其事蹟を究めざるに因す。信長の畫像中の白眉なるを以て、現今教科書には多く之を採れり。

右信長御影、爲二御報恩一、相二當於一周忌之辰一描レ之、三州高橋長興寺與語久三郎正勝寄二進之一。天正十一年六月二日。





養徳院殿一品兼右相府

兼左侍大臣兼左門

天正十一年六月廿日御地景

右相府  
兼左侍大臣  
兼左門  
高橋忠興  
正徳九年  
五月廿三日  
天正十一年



織田信長朱印狀

滋賀縣蒲生郡安土村 淨土宗 淨嚴院所藏

本文書は、織田信長が天正四年近江國安土山に築城するに及び、同國栗太郡金勝谷こんせに在る淨嚴坊の僧應譽明感上人を招き、其寺僧を城下町に移らしめし時出せしものにして、其文面にある如く、他の寺僧に安土に移れば寺領を與へ、移らざる者は之を沒收すべきを告げたるものなり。天下布武の印は信長の印章にして、之は朱印なるも、黒印のもあり。朱印は公文に用ひ、黒印は私書に使ひしが如く、其文は名古屋政秀寺開基僧澤彦の撰と云ふ。永祿十一年信長が將軍足利義昭を奉じて入洛せる時より、之を以て京畿に號令せるは、既に隱然足利氏に代る雄圖の迹印章に昭々たりといふべし。此印章を捺せる文書名古屋及其附近に數多あれど、兎角鮮明を缺くを以て茲には淨嚴院のを採れり。文書の下隅にある信は信長の省略なり。因に淨嚴院は天正七年信長が淨土法華二宗の僧を會し、法論を開きし所にして、所謂安土問答是なり。

こんせの坊主寺領事、昨日如ニ申聞ニ可レ相ニ渡之一候。自餘之坊主も此方へ越候はば可レ遣候。無レ左候は皆可レ爲ニ缺所一候。成ニ其意ニ可ニ申付一事專一候也。

十月十日

(朱印)

信

長谷河竹とのへ

野村三十郎とのへ







清須古城之圖

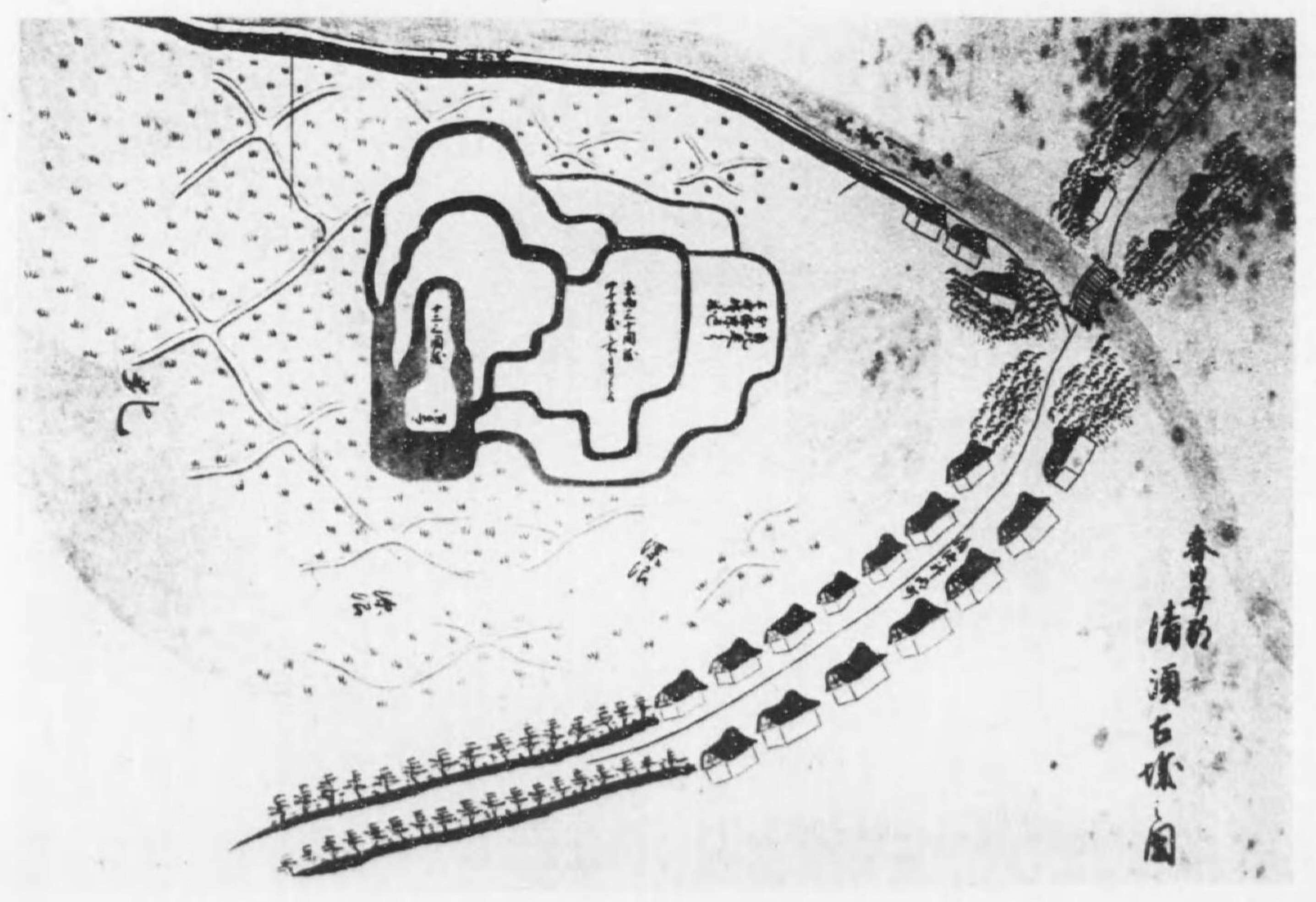
愛知縣名古屋市東區大曾根町

侯爵 德川義親氏所藏

舊幕時代に成れるものにて、徳川侯爵  
家には今一枚の春日井郡清須村古城繪  
圖あり。本圖城址の黒き所は傾斜面、  
白き所は平面の如く、巾三間程長十二  
三間程の所が、現存せる清洲城塼碑等  
のある丘陵かと思像せらる。



一ノ宮  
二ノ宮  
三ノ宮  
四ノ宮  
五ノ宮  
六ノ宮  
七ノ宮  
八ノ宮  
九ノ宮  
十ノ宮  
十一ノ宮  
十二ノ宮  
十三ノ宮  
十四ノ宮  
十五ノ宮  
十六ノ宮  
十七ノ宮  
十八ノ宮  
十九ノ宮  
二十ノ宮





清洲城南方外濠址及  
土居之松

愛知縣西春日井郡新川町  
村社 松蔭神社附近

上圖の松は元清洲城南方外濠の土居の  
ありし所であれば、土居之松と稱す。樹  
齡五百年以上、老松として樹勢の旺盛  
なること全國に匹儔を見ずといふ。今  
は新川町大字寺野松蔭神社境内となる。  
下圖は松蔭神社近傍より東方を眺めた  
る外濠の址にて、今は水田となれり。

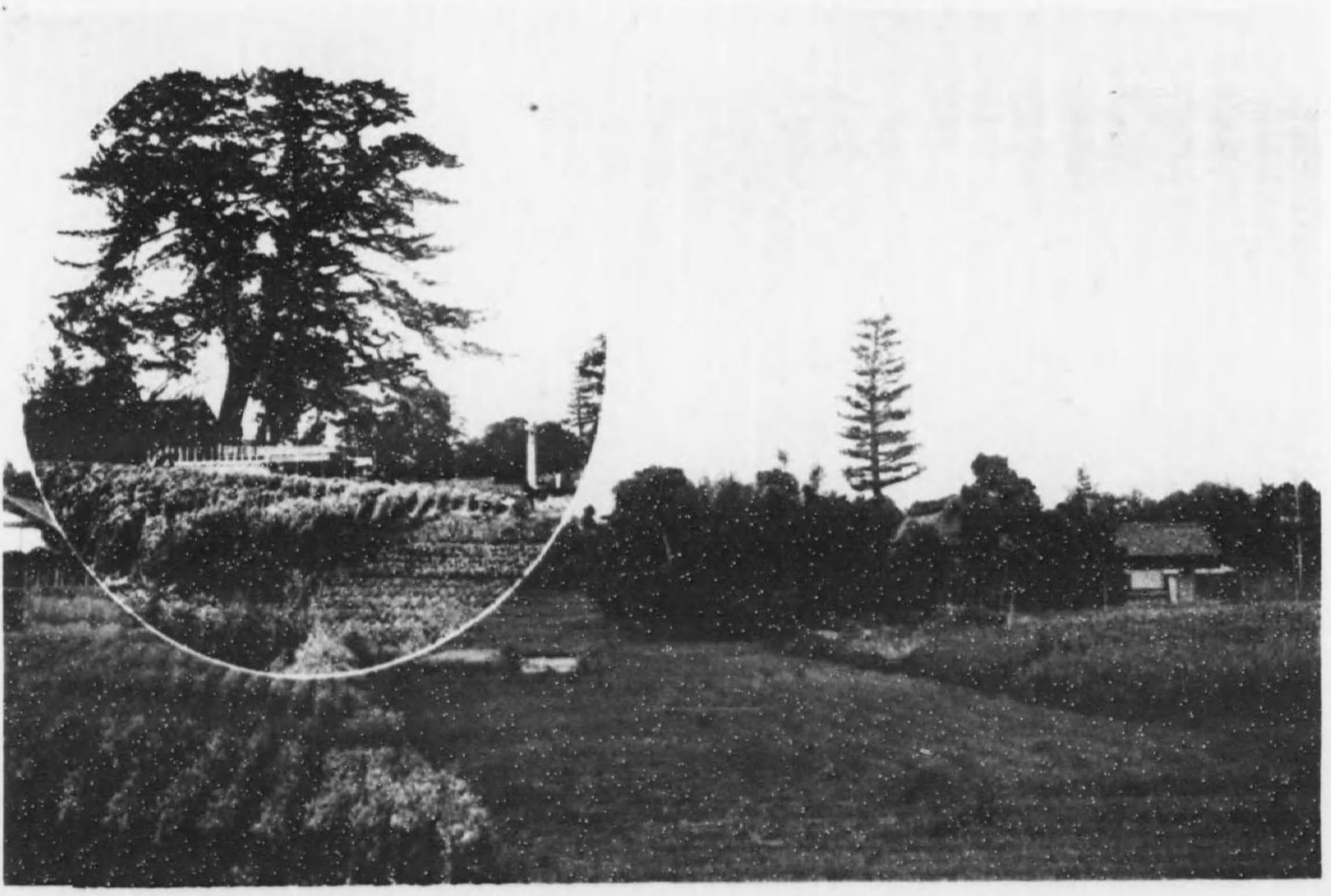


平野の風景

平野の風景

平野の風景

平野の風景は、遠くまで見渡すことが出来る。空は青く、雲は白く、木々は緑色に染まれている。田舎の風景は、静けさと平和さを感じさせる。遠くには山々が見え、その裾野には田舎の集落が点在している。空気が清々としており、心も体も癒されるような感じがする。



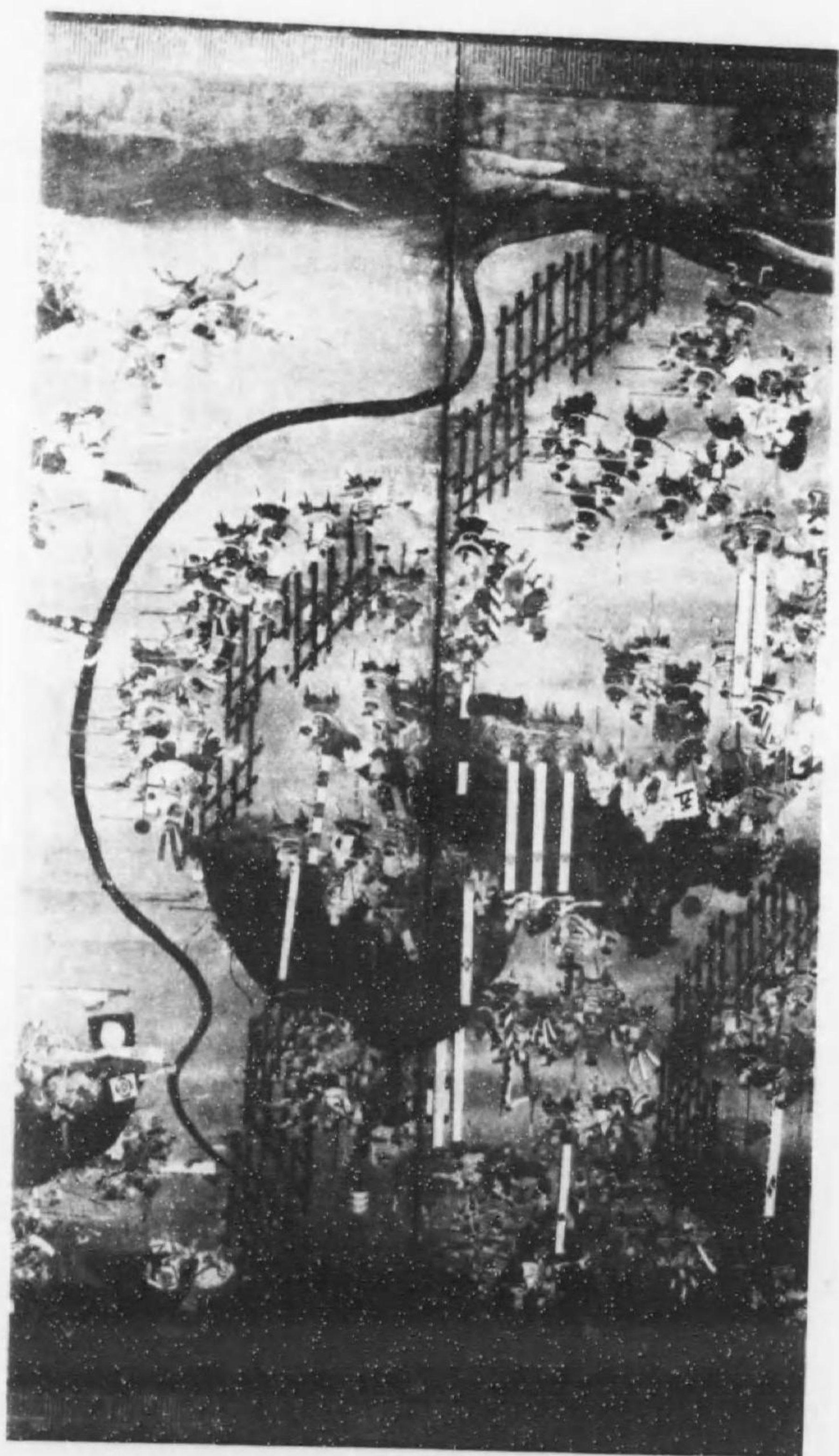


### 長篠合戦繪屏風

愛知縣丹羽郡犬山町 子爵 成瀬正雄氏所藏

本屏風は六枚折にして、長久手合戦の事共に一雙をなし、其長篠合戦の、中央の二枚なり。圖の川より左方は徳川、織田方、右方は武田方にして、徳川織田方は木柵を軍前に築きて、其内側に銃隊を置き、敵の近距離に進み來るを待ちて、一齊に射撃せしかば、流石に勇猛なりし武田方も皆之に斃れたり。織田信長は早くより鐵砲を用ひたりしも、此の如く隊伍を組織するに至りしは、蓋し此役を以て初とす。是尋常の戦法にては、精銳なる武田方に對する能はざるを以て、信長は之に着眼し、かゝる戦法を案出して、見事に成功したるものと見えたり。故に長篠合戦は、我戦術史上に於て、一新紀元を劃せるものといふべし。







津島神社本殿

(特別保護建造物)

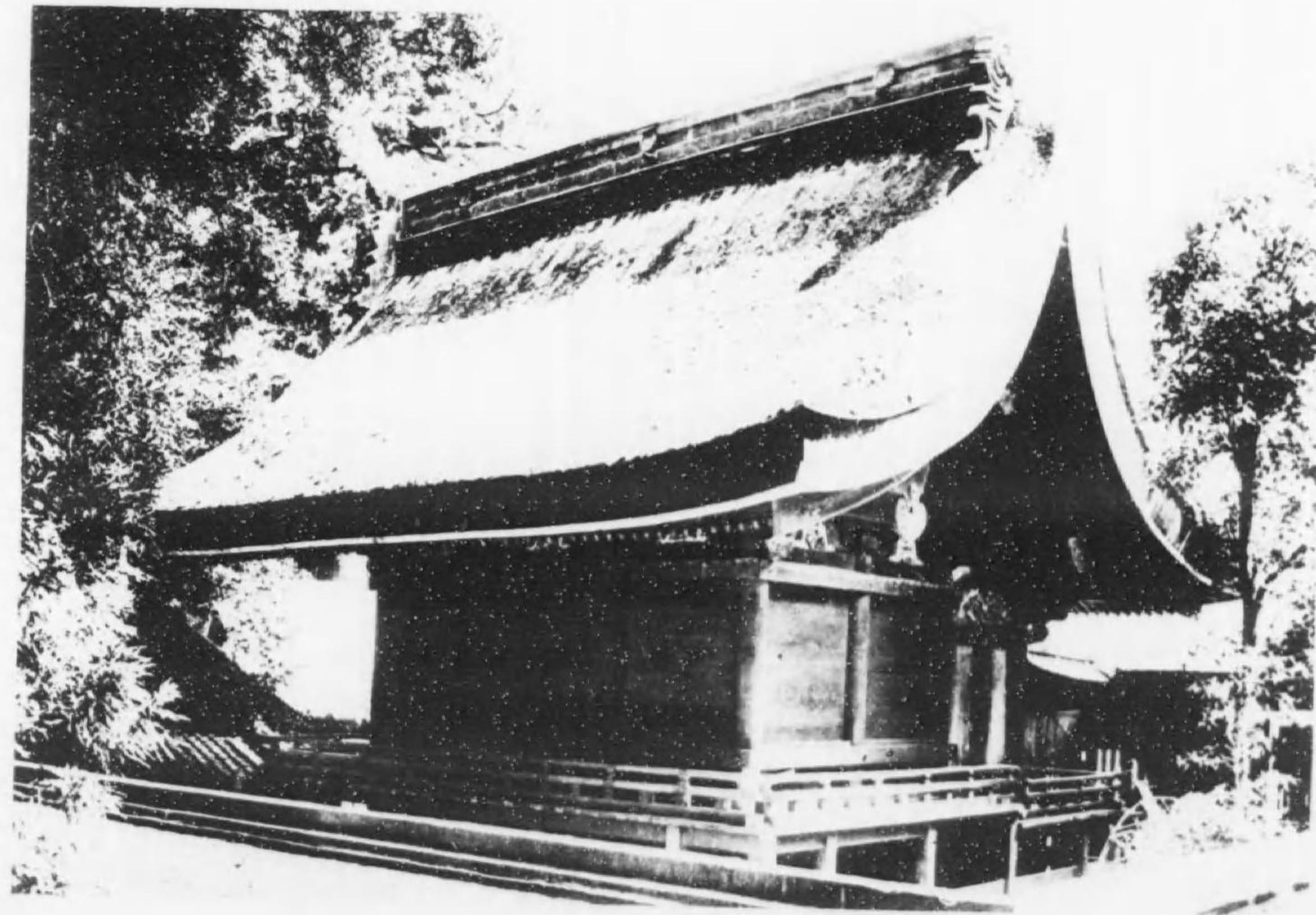
愛知県海部郡津島町

縣社 津島神社

此本殿は其結構三間社流造にして、  
天正七年織田信長の造營と傳ふる規  
模の雄大なる裝飾の強烈なる、我國  
神社建築中有數の傑作にして、蟻股  
内の彫刻が一部は既に桃山式の立體  
寫生的となりながら、一部に尙足利  
末の平面文様式の意を残せるは、極  
めて興味ある所なり。



1. 神社の歴史  
2. 社名  
3. 祭神  
4. 祭典  
5. 境内  
6. 社務所  
7. 拝所  
8. 本殿  
9. 拝殿  
10. 幣所  
11. 手水舎  
12. 鳥居  
13. 石段  
14. 参道  
15. 境内  
16. 社務所  
17. 拝所  
18. 本殿  
19. 拝殿  
20. 幣所  
21. 手水舎  
22. 鳥居  
23. 石段  
24. 参道  
25. 境内





平手政秀父子墓

愛知縣名古屋市中區矢場町 臨濟宗 政秀寺境内

此墓は平手政秀と其長男五郎左衛門及三男甚左衛門との三忠士合葬の所なり。も  
こは寺と共に春日井郡小木村(現今西春日井郡北里村小木)にありしを、後に清須  
に移し、次で慶長十五年又今の地に移せり。政秀が常に織田信長を諫めて聽かれ  
ず、遂に天文二十二年閏正月十三日曉其領地志賀村(現今名古屋市西區西志賀町)  
に於て割腹せるこは人口に膾炙する所、今敢て贅せず。五郎左衛門は天正二年  
長島に戦死し、甚左衛門は信長の命により徳川家康加勢として遠江國三方原に出  
陣し、元龜三年十二月廿二日戦死せり。







豊臣秀吉制札

愛知縣名古屋市東區富澤町 眞宗 聖德寺所藏

本文書は、聖德寺に於て軍勢が陣所を構へ、放火をなし、又勝手なる徴發をなすべからざると、又市の立つ日は朔日、六日、十一日、十六日、廿一日、廿六日のと、尙寺内の市日に出入する輩は、遠近何處の人たりとも、或は權勢ある者たりとも、亂暴をなし、迷惑を懸けざるとの三條を、若し違背するあらば、早速處分すべき旨を沙汰せるなり。天正十二年六月は小牧合戦申にて、筑前守は羽柴秀吉、聖德寺は此時中島郡富田村（現今起町大字富田）にありしなり。

定

聖德寺

一陣取放火事、付不レ可有二理不盡催促一事。

一市日。朔日、六日、十一日、十六日、廿一日、廿六日。

一當寺内市日出入輩、近國他國何之在所之者たりといふ共、不レ獨ニ權門高家一、遠亂煩不レ可ニ申懸一事。

右條々違犯之輩於レ在レ之者、忽成敗なく見へべき者也。仍如レ件。

天正拾貳年六月 日

筑前守（花押）







豊臣秀吉朱印狀

愛知縣名古屋市中區矢場町

臨濟宗 政秀寺所藏

本文書は政秀寺より豊臣秀吉の朝鮮陣につき、見舞として帷子を献上せるに對する秀吉の挨拶狀なり。秀吉の朱印は文字詳ならず、圓徑一寸餘なり。織田信長遭難の翌年たる天正十一年より之を用ひたるより見れば、信長の死灰未だ冷ならざるに、既に之に代る心ありしを見るべし。此印は糸印さて明より輸入せる生糸に附したる銅印なりともいふ。

就「高麗御陣」<sup>トシテミマヒ</sup>爲「見廻」帷子三到來、遠路悦思召候。猶奥山佐渡守可申候也。

五月二日

(朱印)

尾張 政 秀 寺



然之舞舞  
乃之面惟子  
三而年之流  
任思之行集  
市後之  
中  
尾法  
聖寺

聖寺  
中  
尾法  
聖寺



豊臣秀吉

小牧陣使用品

愛知縣丹羽郡犬山町

子爵 成瀬正雄氏所藏

豊臣秀吉が天正十二年小牧陣の時使用せる物品中、現今成瀬子爵家に残れるもの、茲に示せる盥、手桶、柄杓、水流の外風呂桶、湯桶、其他具足櫃、膳、椀、食籠等あり。何れも黒塗に菊桐の蒔繪を施せるものにて、實に壯麗なり。







徳川家康皆濟狀

愛知縣名古屋西區花木町

石原健太郎氏所藏

本文書は徳川家康が丑（慶長六年）より未（慶長十二年）まで七年間山城の年貢を領收せる旨の受取書なり。皆濟狀とは受取書のこまにて、かゝる皆濟狀の今日に現存するもの僅に數通に過ぎず。家康の自筆なれば特に其名を署せずといふ。元尾張藩家老志水家にありしもの、蓋し同家は石清水八幡宮の祠官たりしにて、尾張藩祖徳川義直の實母は同家の女なり。

山城皆濟事

右丑より未まで七年皆濟也。仍如レ件。

慶長拾六（二月廿八日）

清水小八郎殿



山陰河津  
右世に未夫七年河津  
河津  
長物大  
河津



## 大石良雄書狀

愛知縣名古屋市中區田代町 國枝作三郎氏所藏

本文書は赤穂義士の研究者國枝惟熙(老足齋)と號す、作三郎氏の祖父○が京都なる淺井忠次といふより譲受けたるものなり。文中の神護寺は大石良雄の采地なる播磨赤穂郡高嶺村にあり。大學とは淺野長矩の弟長廣にて、長矩の事に坐し江戸の邸に幽閉せられたる人、良雪とは赤穂郡新濱村正福寺の僧侶にして、良雄の世話を受け此寺に來りし者なり。又宛名なる内藤爲三郎とは良雄の友人にして、良雄が山科卜居にも關係する所ありといふ。神護寺上京に付、去十五日貴札拜見、彌御無事珍重存候。愛元家内無異住居仕候。御安意可被下候。大學様御事、否今以相知不申候。此狀並紙包一つ良雪へ御届可被下候。恐々謹言。

尙々神護寺も來月は出立、いそがしく可在之と察入申候。歲暮之一首入ニ賞覽二候。ますら雄も引さめかたく梓弓矢よりも早く行さしめくれ。御一笑々々々。余は來陽可三申入一候。

十二月廿八日

大石内藏介(花押)

内藤爲三郎様

參







### 新井白石自筆折たく柴の記

愛知県名古屋市中東區東片端町 新井太吉氏所藏

折たく柴の記は新井白石が自敘傳にして、題號は後鳥羽院の「思ひ出づる折たく柴の夕烟むせぶも嬉し忘れがたみに」(新古今和歌集卷第八哀傷歌)とあるに取れりといふ。これは白石の自筆本を撮影せるにて、左方は其巻首なり。天爵堂圖書記の朱印は白石の藏書印にして、天爵堂とは白石の別號なり。新井太吉氏は白石の後裔にして、本書の外白石畫像、著述、草稿、遺品等を藏せり。

#### 折たく柴の記上

父にておはせし人は、四歳にして母におくれ、九歳にして父におくれ給ひしかば、父母の御事、詳なるとはしらぬ也と仰られき。我祖父をば勸解由殿と申し、祖母にておはせし御事は、染屋の何某の女也。ふたりながら、常陸國下妻庄にてうせ給ひぬ。新井といふは、もと上野國の源氏にて、染屋はもと相模國の藤氏なるに、いかなる故によりてか、常陸國には、移り給ひぬらむ、其由をいひも傳ふる人あれど、まさしく父の仰られざりし事ども、うけられぬ也。父の仰せしは、我父はいかなる故によりてか、所領の地うしなひて、其領せし地に引こもりておはせしといひしが、眼大きに、糞多くして、をそろしげなるが、死し給ふ比、いまだ白髪にはおはせざりしと覺えたりき。つれに物めしけるに、箸筒の黒くぬりしに、かきつばたの蒔繪したりしより、箸さりで、物めして、めし終りぬれば、箸をおさめて、……



○記

此は白田井源の記す所  
神代文字の記す所  
○記

下田の記す所

○記

○記

○記

○記



新古今紫の記 上

新古今紫の記 中

新古今紫の記 下

新古今紫の記  
○記



國史教授資料發行之辭

本輯は多年史料探究及史蹟踏査等に從事せる本會が、其撮影せる寫真中、國史教授の資料となるべきものを撰  
び、之を玻璃版となし、解説を附せるものなり。從來本會の調査せる地方は主として尾張國に限り、時に伊勢、  
三河、近江、美濃等の諸國に出でしことあるも、極めて稀有のことたり。従て本輯に採れるは、尾張國に屬す  
るもの大部分を占めたるは、亦其然らしむる所なりとす。

大正十四年四月

名古屋温故會

第一輯目錄

- 足利義教畫像
- 織田達勝制札
- 織田信長畫像
- 織田信長朱印狀
- 清須古城之圖
- 清洲城南方外濠址及土居之松
- 長篠合戦繪屏風
- 津島神社本殿
- 平手政秀父子墓
- 豊臣秀吉制札
- 豊臣秀吉朱印狀
- 豊臣秀吉小牧陣使用品
- 徳川家康書狀
- 大石良雄書狀
- 新井白石自筆折たく柴の記

大正十四年五月十五日印刷  
大正十四年五月二十日發行

名古屋市中區南園町二丁目十一番地  
編輯兼發行者 若山善三郎  
名古屋市中區南園町二丁目一番地  
印刷者 坂野悦治郎  
名古屋市中區南園町二丁目一番地  
印刷所 派越寫真製版所  
名古屋市中區島田町二丁目十一番地  
發行所 名古屋温故會

終